

1 会議名	令和元年度 第1回津市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和元年6月24日(月) 午後1時30分～午後3時15分
3 開催場所	津市本庁舎4階 庁議室
4 出席した者の氏名	(津市男女共同参画審議会委員) 東福寺一郎会長、前山都子副会長、伊藤好幸、鶴飼みわ、大田弘純、 落合知、笠井瑞穂、金児美和子、佐藤ゆかり、辻修一、深尾充彦 (敬称略) (事務局) 人権担当理事 橋本 英樹 男女共同参画担当参事(兼)男女共同参画室長 樋口 智子 男女共同参画担当主幹 中山 千春 男女共同参画担当主事 川嶋 健太 (兼)男女共同参画担当主幹 小川 幸則 (兼)男女共同参画担当副主幹 一村 孝枝 (兼)男女共同参画室 中原 正昭
5 内容	1 会長、副会長の選出 2 令和元年度男女共同参画室の事業について 3 第3次津市男女共同参画基本計画に基づく平成30年度施策 進捗状況について 4 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	市民部男女共同参画室 電話番号 059-229-3103 E-mail 229-3103@city.tsu.lg.jp

・ 議事の内容 下記のとおり

事務局	<p><委嘱状交付式></p> <p>ただ今から、津市男女共同参画審議会委嘱状交付式を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中ご参集いただき、誠にありがとうございます。進行役を務めさせていただきます、男女共同参画担当参事の樋口でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、お一人ずつお名前をお呼びしますので、その場で御起立いただき、委嘱状をお受け取りください。お名前をお呼びする順番は、本日の席順に従い、五十音順とさせていただきます。委嘱状をお受け取りいただきましたら、着席してください。</p> <p>それでは、市長から委嘱状を交付させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(委嘱状交付)</p>
事務局	<p>それでは、前葉市長より御挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>失礼いたします。本日は、太田さんが欠席ですが、ただ今、11名の方に委嘱状を交付させていただきました。津市男女共同参画審議会委員として2年間お世話になります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>男女共同参画について、ここ10年、20年というターンでこのテーマについて</p>

	<p>語ってみますと、男女平等や女性の権利・地位などを言われていた時代から、急激に物事が進んできた感じがしています。</p> <p>それは、かつてウーマンリブと言っていた時代の女性が元気にどんどん権利を拡大していくという流れよりも、男性と女性が力を合わせて社会や職場、家庭、子どもたちとの関係において、皆がしっかりと役割を果たしていく社会になってきたと強く感じています。</p> <p>男女共同参画を語るときに、極めて日常的な会話としてこのテーマが多く出てくるようになったと、私は、嬉しく思っている者の一人です。</p> <p>最近、「働き方改革」という言葉が出てきました。働き方改革とは、少し前は、ワーク・ライフ・バランスやディーセントワークなどと横文字で言われていた時代よりも、随分、ダイレクトに社会における働き方をこういう風に変えていこうということが出てきました。これも女性と男性の共同作業と言いますか、力を合わせてものごとに当たっていかないと、社会や職場が、そんな風に働き方を変えていこうとするならば、すべての働く人々の権利を超えて働き方そのものについて社会がそのような仕組みをつくっていかないと、恐らく実現していけないようになってきたのだらうと思います。</p> <p>月45時間を超えて残業してはいけないルールになり、ここ1、2カ月。例えば、津市役所で見ている、やはり今までは漠然と「早く帰れよ」と言っていれば良かった管理職が、なぜ自分の部下たちは、45時間以上働かなければいけないのかを分析し、具体的な改善策を講じなければいけない時代になってきた訳ですから、それは、すべて社会における勤労が、本来あるべき姿に見直されてきているように思います。</p> <p>これと極めて密接に関係するのが、女性と男性のライフスタイルそのものだと思います。男女共同参画は、今や社会システムの中で、当然欠くことのできないものになりつつあるとともに、社会のいろいろな局面に大きく繋がってきている、そういう時代になったのだと思います。</p> <p>従って、これから皆さんにご審議いただく男女共同参画の施策、それからいずれ男女共同参画基本計画を一つ一つチェックしながら、いろいろなご議論をしていただく訳ですが、それは、自分の言葉で言えば、極めて広いバックグラウンドに対して、男女共同参画という視点でものを言っていっていただく、そういうことだろうと思いますし、そのことが津市の政策一つ一つを、より志の高いものにしていくということは間違いないと思っておりますので、チェックのためのチェックや形式的な査定にならないようにしていただき、どんどん建設的なご議論をしていただければ、きっとよりよい市政が展開できるのではないかと大いに期待しているところで、どうぞ2年間よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p><委員紹介></p> <p>委員の皆様におかれましては、初めてお目にかかる方もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いいたします。</p> <p>資料1に名簿を配布しておりますのでご覧ください。</p>
伊藤委員	<p>昨日、あるイベントに出ており、お昼休みに60代前後の女性と80代前後の元大手製薬会社の役員をされていた方と一緒にご飯を食べました。その際に、お茶の話題になり、女性から「私たちが、会社に入ったときには、朝と昼と3時にお茶を配るのが当然でした。最近は変わりましたね。」というお話しでした。先ほど市長は、大きく変わってきたと言われましたが、製薬会社の役員をされていた方からは、「今でも役員にはお茶を配っていますよ。」と残念なお話もありました。まだまだそのような風習は抜けきらないと思います。2年間よろしく願いいたします。</p>
鵜飼委員	<p>前任の田中さんから引き継がせていただきました。農業をされており、何も分かりませんが、よろしく願いいたします。</p>

大田委員	本年もどうぞよろしくお願ひいたします。
落合委員	光永の後任となりますのでよろしくお願ひいたします。
笠井委員	津商工会議所女性会副会長という立場で参加させていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。
金児委員	よろしくお願ひいたします。
佐藤委員	三重の女性史研究会ならびに男女共同参画みえネットに所属しております。市長は男女共同参画が進んできたとおっしゃられましたが、世界的な潮流から見れば149か国中110位という非常に低い位置にありますので、津市としましては県都としてふさわしい男女共同参画のリーダーになるよう、どんどん進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。
辻委員	人権と社会参画、生活安全担当をしております。よろしくお願ひいたします。
東福寺委員	津市立三重短期大学の前学長でしたが、4月から肩書が外れ、少し自由になりました。どうぞよろしくお願ひいたします。
深尾委員	連合三重津地域協議会という所属になっておりますが、白塚にあります旭電器という会社で労働組合の委員長をしております。連合三重津地協には女性委員会という委員会があり、そこで委員長をさせていただいていることから、今回参加させていただくこととなりました。どうぞよろしくお願ひいたします。
前山委員	今期、2期目ということで参加させていただきます。先日、中欧へまいりまして、そこで何か国かの女性ガイドにお目にかかることができました。日本のガイドさんは観光地の話しかしませんが、どこのまちへ行きましても政治と経済について語っていただくのです。社会の問題もありますが、もう少し深いところで男女共同参画について考えなければいけないのだとドキッとして帰ってまいりました。どうぞよろしくお願ひいたします。
事務局	どうもありがとうございました。 なお、本日、欠席の「4番 太田 増一委員」におかれましては、日頃から自治会長としてご活躍されている経験から、特に家庭や地域など身近なくらしの場における男女共同参画の推進についてご意見を頂戴したいと考え、津市自治会連合会からご推薦いただいたところでございます。 それでは、これもちまして、「津市男女共同参画審議会委員 委嘱状交付式」を終了いたします。 なお、市長におかれましては、公務のためここで退席させていただきます。 (市長退席)
事務局	<市職員紹介・津市男女共同参画審議会等について説明> それでは、審議会に入ります前に、市職員の紹介と男女共同参画審議会について簡単に説明させていただきます。 資料1の2枚目をご覧ください。 男女共同参画室職員と兼務及び併任職員を紹介いたします。 (職員紹介)

事務局	<p>以上8名が担当職員でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、津市男女共同参画審議会について説明いたします。 お手元の「第3次津市男女共同参画基本計画」の73ページをご覧ください。 津市では、男女がともに豊かな自然と文化を育み、男女共同参画が推進される魅力あるまちづくりをめざすため、平成19年「津市男女共同参画都市宣言」を行い、同時期に都市宣言を実現するため、次ページの「津市男女共同参画推進条例」を制定しました。 そして、この津市男女共同参画推進条例の第14条で「津市男女共同参画審議会」の設置を定めており、当審議会では、男女共同参画の推進に関する施策の円滑かつ効率的な推進を図るため、「基本計画の策定や変更に関する事項」、「男女共同参画の推進に関する事項」を審議していただくこととしております。 本年度につきましては、昨年度からスタートしました第3次基本計画に基づいて実施した各種施策の進捗状況を見ながら、より実効性のある施策推進に向けて、審議会としての御意見をまとめていただくことが、本年度の主な役割となります。</p> <p>続きまして、第3次津市男女共同参画基本計画について説明いたします。 3ページの「3 計画の期間」をご覧ください。 津市では、津市男女共同参画推進条例に基づき、平成20年7月に最初の「男女共同参画基本計画」を策定しました。 そして、計画期間を5年としておりますので、平成25年3月に第2次基本計画、平成30年3月に第3次基本計画へと更新してまいりました。</p> <p>また、2ページの最後の段落にありますように、国では、平成28年4月に『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）』が全面施行され、「市町村推進計画」の策定に努めることとされましたので、津市では、この第3次基本計画を女性活躍推進法に基づく市町村推進計画と一体の計画として策定いたしました。 23ページの「施策の方向」で下線部分、①～⑨と⑰が女性活躍推進法第6条に定める市町村推進計画に位置付ける項目となっております。 本日、基本計画をお渡ししたばかりですので、詳細の説明は省略させていただきますが、5つの基本目標に対して、施策の方向が19項目あり、各項目に基づき、64の事業を各担当部署で実施することにより、市全体として男女共同参画社会の実現をめざすこととしております。 簡単ではございますが、説明は以上でございます。</p> <p>これまでの所で質問等は、ございませんか？</p> <p style="text-align: center;">（質問なし）</p>
事務局	<p><開 会> それでは、続きまして、令和元年度第1回津市男女共同参画審議会を開催させていただきます。 本日の審議会は、委員12名中、11名の出席をいただいておりますので、津市男女共同参画推進条例第18条第2項の規定により会議が成立しておりますことを報告いたします。</p> <p>なお、本審議会につきましては、津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき公開審議とし、議事録作成のため、録音と写真撮影をさせていただきます。ご了承のほどよろしくお願いいたします。</p>

事務局	<p>それでは、早速、議事に入らせていただきますが、会長が選任されるまで、事務局で進行させていただきます。</p> <p><事項1 会長、副会長の選出> 最初に男女共同参画推進条例第17条に基づき、事項1「会長、副会長の選出」をさせていただきますが、ご意見のある方はございませんか？</p> <p>(意見なし)</p> <p>ご意見が無いようでございますので、事務局案としましては、第3次基本計画の策定段階から会長を務めていただきました東福寺委員に、今期も会長をお願いしたいと思います。</p> <p>ご賛同いただけます方は、拍手をお願いします。</p> <p>(拍手多数)</p> <p>それでは、東福寺委員に今任期につきましても会長をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>(本人承諾)</p> <p>続きまして、副会長の選出をお願いしたいと思いますが、東福寺会長の御意見はいかがでしょうか？</p>
東福寺会長	<p>できましたら、引き続き前山委員に副会長をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>ただ今、東福寺会長より前山委員を副会長にご推薦いただきました。皆様いかがでしょうか？御賛同いただける方は拍手をお願いします。</p> <p>(拍手多数)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、副会長は前山委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>(本人承諾)</p>
事務局	<p>それでは、会長と副会長が決まりましたので、会長、副会長は座席の移動をお願いします。</p> <p>(会長・副会長 座席移動)</p>
事務局	<p>以降の議事進行は、会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
東福寺会長	<p>引き続き会長を務めさせていただくこととなりました。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>先ほど、市長さんのお話にありましたように、社会は激しく変化し、この男女共同参画に対しても変化しているということでありましたが、佐藤委員が言われたように、国際的に見ると、日本はまだまだ低い位置にあることも現実でございます。</p>

	<p>最近、男女共同参画に代わり「ダイバーシティ」という言葉が広がっておりまして、それを取って代わられてしまうのではないかと危惧しております。ただし、先ほど言いましたように男女共同参画が達成されている訳ではありませんし、まだまだ課題はたくさんありますので、この審議会では貴重なご意見を頂戴して、津市の男女共同参画がよりよい方向に進んでいきますように願っております。これから津市の施策に対する、さまざまなご意見を頂戴することになりますが、事業としてはうまくいっていても、男女共同参画の視点としてはどうかというフィルターを通して見ていただき、皆さんで意識して、より良いものにしていきたいと思っております。</p> <p>皆さんから忌憚のないご意見を頂戴しながらスムーズに進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
前山副会長	<p>先ほど東福寺会長がおっしゃられましたように、私も組織に40年おり、その後、この仕事をしております。世の中は確かに変わってきております。しかし、女性の定数が国際的に見ても改善どころか後退しているという状況です。</p> <p>昨年度、この審議会に参加させていただき、会長がおっしゃられるようにフィルターを通して見なければということがたくさんありまして、厳しくてもそういう目で見て、津市を良くしていきたいという気持ちですので、ご協力いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
東福寺会長	<p><事項2 令和元年度男女共同参画室の事業について> それでは、議事を進めてまいります。 事項2「令和元年度男女共同参画室の事業について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料2にて事務局から説明)</p>
東福寺会長	<p>それでは、ただ今の説明に、御意見や御質問がありましたらお願いします。</p>
佐藤委員	<p>3点お願いいたします。</p> <p>1点目は、弁護士相談の対象が、女性限定から男性もOKになりましたね。男女共同参画に関連しない弁護士相談ばかりになってしまう心配もありますので、男性にも対象を拡げた経緯をもう少し詳しく教えて欲しいということと、男女共同参画の相談ができるような体制づくりをしておられるのかをお聞きしたいと思います。</p> <p>2点目は、津市の職員研修が動画で見られるということで、間口は広がったのですが、恐らく「ながら視聴」が出てくると思われまますので、アンケートの取り方などをしっかり考えていただきたいと思えます。</p> <p>3点目は、図書館の男女共同参画コーナーについてです。</p> <p>男女共同参画週間にコーナーを設置していただくということですが、久居ふるさと文学館は、6月18日から28日まで蔵書点検で休館しておりますので、そうした図書館については、どのような対応をしておられるのか以上3点です。</p>
事務局	<p>1点目の弁護士相談について男性まで対象を広げた経緯についてですが、昨年度は対象者を女性限定としており、家族であっても相談室に入るのは女性のみとし、男性の場合はお断りしていましたが、昨年度の時点ですでに、相談内容は、男女共同参画に関連した弁護士相談になっていないというのが正直な印象でした。</p> <p>何が問題なのかと考え、他市の男女共同参画担当部署が実施している弁護士相談について調査したところ、男女共同参画担当部署が実施する弁護士相談の開催数が市民一般に向けて開催する弁護士相談の開催数より多いことが分かりました。津市の場合、市民一般向けに実施する弁護士相談より男女共同参画部署が実施する弁護士相談の開催数の方が多く、開催数が逆転しているのです。</p> <p>ですから、男女共同参画に関わる相談というより、市民一般に向けた弁護士相談</p>

	<p>が、すべて男女共同参画室へ入ってくるような傾向が以前から強く、男女共同参画に特化した弁護士相談が開催できていない原因の一つではないかと個人的な意見として思っています。</p> <p>昨年度、市民から「なぜ女性でないと相談できないのか？」という声をたくさんいただき、対象を男性に広げれば、女性が一人で相談を聞くよりも家族の男性が一緒に入ることによって説明がし易いなどの意見もいただきましたので、見直しをかけ、今年春からスタートしたばかりで、現在、この先、どのように開催していくか様子を見ているところがあります。</p> <p>対象を男性にも広げたことによって、相談内容が変わってきたかという点、4月、5月、6月の受付状況では、傾向としては、それほど変わっていない印象です。</p> <p>現在の方法をこれから先も続けていくと決めた訳ではございませんので、一度、対象を広げてみて、その状況を見ながらより良い方法を探し、良い方法が見つかりましたら、さらに見直しをかけていきたいと考えております。これから傾向を見ながら先のことを考えていきたいと考えております。</p>
人権担当理事	<p>去年から男女共同参画室が実施している法律相談について、毎月、相談報告が担当から回ってくるのですが、多くは相続や土地の争い、金銭的なトラブルなど、男女共同参画の視点とした職業生活における女性の地位向上やDVなど、当初は、女性支援を目的としてこの相談を設置したと思いましたが、実際には、そのような相談内容で無くなってきているように思います。</p> <p>三重弁護士会や司法書士会が実施している無料法律相談や社会福祉協議会でも弁護士相談を実施しておりますが、それらの相談との役割分担ができていないような状況ですので、今後、女性の法律相談の在り方については、経過を踏まえながら見直していく要素があるのかと考えております。</p>
東福寺会長	男女共同参画に関する相談と一般の相談は、どのような比率ですか？
人権担当理事	ほとんど一般です。
東福寺会長	男女共同参画に関する相談は、ほとんど無いのですか？
事務局	<p>離婚などの相談はあります。</p> <p>性別による収入格差や女性は男性に比べて就労が難しいことなどから女性は男性に比べて収入が少ない状況がありますが、弁護士相談は、費用もかかりますので弁護士相談の利用を躊躇する女性をフォローするものとして男女共同参画室が無料弁護士相談をスタートしたと聞いております。</p> <p>最近では、男性でも正規職員の身分がなかなかもらえないケースやLGBTなど性の区分も多様化しておりますので、どこまで厳格に女性を限定していく必要があるのか、室としてもかなり悩みまして、昨年冬頃から、他市の状況調査を行いながら検討して、今回初めて対象を広げてみることにしました。状況を見ながらこれから先のことを検討していきたいと思っております。</p>
東福寺会長	男女共同参画に関する悩みが無いのであれば良いのですが、そういうことは無いと思っておりますので、相談し易いところだとのPRを強化し、もう少し男女共同参画に関する相談を行っていただきたいと思っております。
前山副会長	一般の相談が多くなると男女共同参画の趣旨でやっていることではないですね。逆行しているように思っておりますので、改善策を考えていただきたいと思っております。
事務局	貴重なご意見をいただきましたので、検討してまいりたいと思っております。弁護士相談を実施している他の部署もございまして、その辺も併せて検討し、本来の意味

	<p>での弁護士相談を開催してまいりたいと思います。</p> <p>2点目の職員研修については、本日からスタートしたところでして、自席で視聴する形を取っております。視聴の有無、時間内に視聴しているか、時間外に視聴しているかについても報告していただくこととしており、視聴確認は、各所属長が所属職員分を確認することで、「ながら視聴」がないよう実施しております。</p> <p>また、視聴方法についても一人で視聴するケースや数人で視聴するケースがあると思います。幼稚園や保育園など出先の施設にも参加を依頼しております。</p> <p>3点目の図書館の啓発コーナーについては、佐藤委員が言われるように久居ふるさと文学館はちょうど休館中ですし、他図書館でも通常業務に加えて職員の配置やそれぞれの館の事情などもありますので、男女共同参画室からは男女共同参画週間に合わせた啓発コーナーの設置協力をしておりますが、週間にこだわらず年に何回でも男女共同参画のPRに努めていただき、各種情報紙や関連するチラシなども設置していただくよう協力をお願いしております。男女共同参画週間は、啓発を強化するきっかけのようなものと考えていただければありがたいです。</p>
佐藤委員	<p>また、男女共同参画室でも啓発コーナーの設置状況をチェックしていただき、男女共同参画について詳しく分からないという図書館もあると思いますので、適宜アドバイスをするような体制づくりもお願いしたいと思います。</p>
東福寺会長	<p>研修会についてですが、具体的な研修時間については説明がありましたか？</p>
事務局	<p>三重県の研修でお話しを聞かせていただいたことがあり、みえの働き方改革スペシャルサポーターに就任されている株式会社ワーク・ライフバランスの社長 小室淑恵さんの「人口構造から見るゲームチェンジの必要性」という15分程度のプレゼン動画です。</p> <p>なるべく多くの職員に昔とは状況が変わってきていること、人口が減っている中で、我々はどんな風に働いていかなければいけないのかを考えて欲しいと思い、まずは、動画を視聴していただき、そして、視聴だけで終わるのではなく、その後に同じ職場内や同僚と動画の感想などを話し合い、自分たちはどうしていいか、何か残して欲しいということで研修への参加を依頼しました。</p> <p>アンケートでは、話し合いがどれくらい行われたかも報告していただくこととしておりますので、どのような結果が出るか興味がありますし、これまで男女共同参画についてあまり考える機会がなかった職員にも、昔とは状況が変わっていることを知っていただきたいと今回の研修を企画しました。</p>
伊藤委員	<p>研修については、新たな試みで期待したいと思いますが、心配が二つあります。</p> <p>一つは、この期間内に受講できなかった職員に対する措置はどうするかを考えていただきたいということと、二つ目は、短時間の動画だと言っても、市民が見たときに、誤解を招かないよう、研修中であることが分かるようにする必要があると思います。市民から「時間中に職員が動画見ているよ。」と言われないように注意してくださいというお願いです。</p>
事務局	<p>期間内に受講できなかった職員に対する措置について、今回の研修では、株式会社ワーク・ライフバランスから研修用途として1カ月を限定して動画を有料で借用しているため、その期間に限定して視聴していただくよう案内しています。</p> <p>これまで1日に限定して開催していた研修を1カ月かけて、自分たちの業務の都合に合わせて視聴していただけるよう改善しておりますので、期間中に視聴を忘れてしまったということが無いよう、全職員が見られるパソコン上の全庁掲示板で、随時、お知らせしながら、できるだけ多くの職員に視聴していただけるよう声掛けしていきたいと思います。</p>

人権担当理事	<p>研修中の表示について、忙しい部署では、わずか15分と言えども、なかなか勤務時間中には視聴が難しく、業務時間外に視聴していただくケースもあろうかと思えます。</p> <p>動画視聴については、市民へ誤解を招かないよう所属長へ十分な配慮を求めながら研修を実施してまいりたいと思えます。</p>
東福寺会長	<p><事項3 第3次津市男女共同参画基本計画に基づく平成30年度施策進捗状況について></p> <p>続きまして、事項3「第3次津市男女共同参画基本計画に基づく平成30年度施策進捗状況について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料3、4、5にて事務局から説明) (昨年度同様に検討委員会の設置を提案)</p>
東福寺会長	<p>それでは、ただ今の説明及び検討委員会の設置について、御意見や御質問がありましたらお願いします。</p>
佐藤委員	<p>資料3で説明していただきましたが、推進会議については、早速、開催していただきましてありがとうございました。この表で行きますと、今年も10月に開催予定ということでしょうか？</p>
事務局	<p>会議までは開催できるかどうか分かりませんが、審議会でまとめた報告書を各関係部署へ共有していくに当たっては、まず推進会議を経由して関係部署へ配布したいと考えております。</p>
佐藤委員	<p>定期的に推進会議を開催していただき、単に報告を受けるだけではなく、実際に津市の男女共同参画を推進していく会議にしていきたいと思います。</p>
東福寺会長	<p>ありがとうございました。 施策進捗状況シートについては、すべてに意見を付けなければいけないということではありませんでしたね。</p>
事務局	<p>ご意見がある事業だけ提出していただければ結構です。 また、すべての委員が皆さん同じ方向の意見を出されるとは限りませんので、委員の皆様から提出していただきました意見を審議会の意見としてまとめる作業を検討委員会でお願ひしたいと思います。</p>
前山副会長	<p>質問が二つあります。 一つ目は、昨年度の報告書と違い、推移が分からなくなっていますので、初めて委員になられた方からは、質問が出てくるとは思いますが、その機会が無いように思いますので少し気になります。 二つ目は、推進会議の在り方について、根拠となる文書はあるのでしょうか？もしあるのであれば、「必ず会議をする」等の記載はあるのでしょうか？</p>
事務局	<p>推進会議は、設置要綱があります。会議の会長は副市長、副会長が人権担当理事との規定はありますが、特に開催等の規定は明記されていません。</p>
人権担当理事	<p>推進会議の所掌事務としては、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（男女共同参画基本計画）の策定及び変更に関することと、その他男女共同参画施策の推進に関することとしております。会議の開催については、「必要に応じて」との書き方で、定期的に開催する内容にはなっておりません。</p>

事務局	<p>昨年度からこの審議会でご指摘をいただいておりますように、第3次基本計画では、庁内推進体制の強化策の一つとして推進会議が位置づけされておりますので、今後、どのような形、方法で開催できるか検討し、本日のご意見も踏まえながら庁内できちんと男女共同参画の視点が各施策に反映されるよう工夫して取り組んでいけたらと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>
事務局	<p>これまでの推移が見えず、資料4だけでは意見を出すことがが難しい場合には、意見募集の様式を利用し、「質問」と明記した上で、事務局へ提出していただければ回答をお返しするようにします。</p> <p>意見提出の締切を7月19日とし、質問のある方は、7月3日までに提出していただくということで変更させていただきます。</p> <p>また、質問に対する回答は、すべての委員へお配りします。</p>
東福寺会長	<p>では、意見提出締切は、7月19日に変更するということをお願いします。</p> <p>それでは、他にご意見が無いようですので、検討委員会の設置を提案していただきました件につきまして、賛成いただける方は拍手をお願いします。</p>
	(拍手多数)
東福寺会長	<p>ありがとうございます。それでは検討委員会を設置することといたします。</p> <p>検討委員会について事務局から補足事項はありますか？</p>
事務局	<p>検討委員の人数については、昨年度6人で開催しておりましたので、今年も委員12人の中から半数の6人体制で検討委員会を開催してはどうかと考えております。</p>
東福寺会長	<p>検討委員について、ご意見やご質問はございませんか？</p>
	(質疑なし)
東福寺会長	<p>それでは、まずは検討委員への立候補を募ります。</p> <p>審議会としての意見の取りまとめにご協力いただけます方は、是非、立候補をお願いいたします。</p>
事務局	<p>検討委員会は、7月から8月にかけて1回か2回の開催を予定しております。</p>
	(立候補なし)
東福寺会長	<p>立候補が無いようですので、事務局から提案をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、昨年度も検討委員をお願いしておりました伊藤委員、佐藤委員のお二人と関係行政機関から辻委員、そして、農業分野から鶴飼委員にお願いしたいと思います。</p>
	(伊藤委員、鶴飼委員、佐藤委員、辻委員の承諾を得る)
東福寺会長	<p>お引き受けいただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、伊藤委員、鶴飼委員、佐藤委員、辻委員と会長、副会長の6名で検討委員をさせていただきます。</p>
	<p>それでは、委員のみなさまには、資料5「施策進捗状況シート」をご一読いただき、平成30年度の取組に対して意見を付した方が良いと思われるものがありまし</p>

	<p>たら、7月19日までに事務局へ意見を提出していただきますようお願いいたします。なお、質問については、7月3日までに提出をお願いします。</p>
東福寺会長	<p><事項4 その他> 続きまして「事項4 その他」について、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>「事項2 男女共同参画室の事業」でお話ししました津市男女共同参画フォーラム実行委員会から監査委員として2名の委員にご協力をお願いしたいと依頼を受けましたので、事務局から事前にお申し、東福寺会長と大田弘純委員に監査委員をお引き受けいただきましたので御報告いたします。</p>
東福寺会長	<p><自由意見> 本日の事項は、すべて終了いたしました。折角の機会ですので、委員の皆様から本日の審議会の感想や、審議会に限らず、日頃、思われることなど自由に発言していただきたいと思っております。伊藤委員から順番にお願いします。</p>
伊藤委員	<p>特に最近気になっていることは、盛んに「働き方改革」と叫ばれていますが、一向に進んでいないのではないかと。8時間労働が当たり前で、それ以外の人は非正規労働という考え方で、賃金が低く抑えられていることやテレワークも一向に進んでいないことも注視していきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。</p>
鶴飼委員	<p>初めて参加させていただきましたが、私は農業をしております、お話しを聞かせていただく中で、自分たちは随分遅れているなと思っておりました。別世界の話を聞いているようで、男女共同参画について、まだ、実感できていない状況ですので、勉強させていただきます。よろしくお祈りいたします。</p>
大田委員	<p>意見提出を12日から19日に延ばしていただきまして助かります。ありがとうございました。 働き方改革という中で、いろいろな社会の流れが変化してきています。そのような中で男女共同参画が大きな役割を果たしていくのではないかと興味深く見守っていききたいと思っております。</p>
落合委員	<p>先ほど、伊藤委員や大田委員から働き方改革について御指摘いただきましたが、労働局では、局が一丸となって働き方改革に向けて取り組んでおり、名刺の裏にも労働局の行政運営基本方針を記載しております。生産性向上や人材確保などのため中小企業等を支援していく助成金もありますし、労働局の委託事業として「働き方改革推進支援センター」を設置しており、個別相談にも対応しております。このような取組などにより、働き方改革が少しずつでも着実に浸透していくよう進めていきたいと考えております。 個人的には、男女共同参画連携映画祭にも参加させていただきます。先日、「アラジン」を観てきたのですが、この映画も、ジェンダーを意識するような話の作りになっていました。「美女と野獣」は、こういったところで男女共同参画に関連しているのか、家族とともに参加させていただきます、考えたいと思っております。</p>
笠井委員	<p>働き方改革と言うと、最近、津市でとあるタクシー会社が働き方改革をしたら消滅してしまい、別のタクシー会社に吸収されてしまったということもありました。 今朝の中日新聞にも掲載されていましたが、働き方改革で、今までの残業分がなくなると労働者の収入が減ってしまい、結果としてダブルワークを始めてしまい、正規職場で8時間勤務し、別のところで働いてしまう。その人にとっては、全く働き方改革になっていないが、一つ一つの職場では、クリアしているため問題にならないことが懸念されるという記事がありました。自分も会社を経営する者として、</p>

<p>金児委員</p>	<p>自分の従業員の働き方にも注意していきたいと思いました。</p> <p>また、男女共同参画に特化した話としては、個人的に津市男女共同参画フォーラム実行委員会へ参加しておりますので、是非11月9日のフォーラムにお越しただけですと大変嬉しく思います。</p> <p>毎年開催している男女共同参画連携映画祭では、良いテーマの映画を選定しておりますし、ディズニー映画は、男女に限らず人権や多様性を教えてくれるため、どの作品を観ても自然と男女共同参画の勉強になりますので、是非ご覧いただきたいと思います。</p> <p>私も今回初めてで、とても不安な気持ちで参加させていただきました。2年間務めさせていただけるか、それが一番不安です。</p> <p>私は、地域の民生委員の会長をさせてもらっており、民生委員としては24年の経験があります。地域のボランティアとして高齢者から子どもまでに関わって日々過ごしております。</p> <p>審議会では、皆様のお話を聞かせてもらいながら、少しでも自分が得るところがあればと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>私の地域の民生委員は、男性と女性が半々くらいです。高齢者訪問でも、男性を訪問する際は、女性一人での訪問を控えたり、玄関先で話をするようにするなど一線を引いて対応するようにしています。必要に応じては、行政や地域包括支援センターへつないだりすることもあります。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>私は、新しく審議会が始まると、必ず名簿を見て男女比率を計算します。特に男女共同参画審議会は、条例の中にきちんと男女それぞれが4割とうたっておりますので、委員比率の目標が達成できると思うのですが、他の審議会では、なかなか女性委員の数値が上がらないため、条例や計画できちんと数値目標を明文化する必要があるのではないかと思います。そのために、推進会議が音頭を取って、それぞれの審議会の数値目標を上げようじゃないかという風にすれば、実行力のある推進会議が生まれるのではないかと思います。</p>
<p>辻委員</p>	<p>私は県で、この4月から担当をさせていただいております。初めての議会で「男は仕事、女は家庭という考え方は、まだまだ根強いものがある。」ということが冒頭に話があったように思います。</p> <p>県全体としてもなるべく進めていきたいと考えておりますし、市役所の方が市民生活により近い立場として大変な面もあるかと思っておりますので、少しでもお力添えができればと思っております。よろしくお願いたします。</p>
<p>深尾委員</p>	<p>先週水曜日に労働関係の仕事で東京の汐留へ行きました、汐留には、電通の本社があり、その前で会議を開催しておりました。</p> <p>定時退社の風潮が広がってきており、うちの会社では、月2回実施しておりますが、それを毎週やったり、月1回の会社もありますが、そういうことをして、男性は、夜遅くまで残って仕事するけれど、女性は結婚したら家庭があり、子どもを迎えに行かなければいけないからという風に、残業時間で働き方を縛ってしまうと、女性の地域がなかなか上げられません。定時に帰ったら、父親も子どもの面倒を見たり、家事を手伝うことができますので、働く女性から見れば当たり前のことを、たった週1回かもしれませんが、男性にもやっていただきたいと思います。</p> <p>会社での地位と家庭での地位は違うと思います。会社では、父親の方が地位は高いかもしれませんが、家庭では、子どもが父親になつかないということにもなりますので、ワーク・ライフ・バランスを進めていく上でも、男女共同参画は大切だと思います。今年、来年とどうぞよろしくお願いたします。</p>
<p>東福寺会長</p>	<p>委員の皆様、貴重なご意見をお聞かせいただきありがとうございますとございました。</p> <p>新たな委員をお迎えして、新たな視点でのご意見も頂戴できると思っておりますので</p>

うぞよろしくお願ひいたします。

これもちまして令和元年度第1回津市男女共同参画審議会を終了いたします。
それでは、事務局へ進行をお返しします。

東福寺会長、前山副会長ありがとうございました。
委員の皆様も、長時間にわたり、ありがとうございました。
最後に、橋本人権担当理事から、お礼を申し上げます。

(人権担当理事 お礼省略)

<閉会>